

## 2025（令和7）年度 大府市監査計画

2025（令和7）年2月28日決定

大府市監査委員

2025（令和7）年度の監査計画は、次のとおりとする。

### 1 基本方針

監査、検査及び審査（以下「監査等」という。）は、大府市監査基準に従い、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的として実施する。

監査等を効率的かつ効果的に実施することができるよう、リスク（組織目的の達成を阻害する要因をいう。以下同じ。）の内容及び程度、過去の監査結果、監査結果の措置状況、監査資源等を総合的に勘案し、この監査計画を策定する。

監査計画の前提として把握した事象若しくは状況が変化した場合又は監査等の実施過程で新たな事実を発見した場合には、必要に応じて適宜、監査計画を修正する。

### 2 監査等の種類

2025（令和7）年度に実施する監査等及びその目的は、次のとおりとする。

#### (1) 財務監査

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

#### (2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

#### (3) 財政援助団体等監査

補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金又は利子の支払を保証している団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査する。

#### (4) 決算審査

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか審査する。

#### (5) 例月出納検査

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか検査する。

#### (6) 基金運用審査

基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査する。

#### (7) 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であるか審査する。

#### (8) 内部統制評価報告書審査（※2025（令和7）年度に2024（令和6）年度分を審査）

市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか審査する。

#### (9) その他の監査等

住民監査請求、市長の要求に基づく監査、議会の請求に基づく監査は、請求、要求があった場合、法令の規定に基づき、かつ、監査基準の趣旨に鑑み、実施する。

### 3 監査等の実施要領

#### (1) 監査等の対象及び時期

2025（令和7）年度の監査等の対象及び時期は、別紙日程のとおりとする。

#### (2) 監査等の実施体制

##### ア リスクの識別と対応

監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度を検討した上で、監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）を実施する。

##### イ 内部統制に依拠した監査等

リスクの内容及び程度を検討にあたっては、内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集め、判断する。

監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）の種類に応じ、内部統制に依拠する程度を勘案し、適切に監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）を行う。

##### ウ 監査等の実施手続

必要な監査等の証拠を効率的かつ効果的に入手するため、監査計画に基づき、実施すべき監査等の手続を選択し、実施する。

##### エ 監査等の証拠入手

監査等の結果を形成するため、必要な監査等の証拠を入手する。

監査等の証拠を評価した結果、想定していなかった事象若しくは状況が生じた場合又は新たな事実を発見した場合には、適宜監査等の手続を追加して必要な監査等の証拠を入手する。

##### オ 各種の監査等の有機的な連携及び調整

各種の監査等が相互に有機的に連携して行われるよう調整し、監査等を行う。

### 4 監査等の結果に関する報告等の作成及び提出並びに公表

#### (1) 監査等の結果に関する報告等の作成及び提出

監査の結果に関する報告を作成し、議会、市長及び関係のある委員会に提出する。

監査の結果に関する報告には、当該報告に添えてその意見を提出することができるのと同時に、当該報告のうち特に措置を講ずる必要があると認める事項については勧告することができる。

例月出納検査の結果に関する報告を作成し、議会及び市長に提出する。

決算審査、基金運用審査、健全化判断比率等審査及び内部統制評価報告書審査を終了したときは、意見を市長に提出する。

## (2) 監査等の結果に関する報告等への記載事項

監査等の結果に関する報告等には、原則として次の事項その他必要と認める事項を記載する。

ア 監査基準に準拠している旨

イ 監査等の種類

ウ 監査等の対象

エ 監査等の着眼点（評価項目）

オ 監査等の実施内容

カ 監査等の結果

カの監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）の結果には、「2 監査等の種類」の監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）の種類に応じて、目的達成が重要な点において認められるか否かその他必要と認める事項を記載する。

是正又は改善が必要である事項が認められる場合、その内容を監査等の結果に記載するとともに、必要に応じて、監査等（内部統制評価報告書審査を除く。）の実施過程で明らかとなった当該事項の原因等を記載するよう努める。

内部統制評価報告書審査においては、市長による評価が評価手続に沿って適切に実施されていないと考えられる場合及び内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われていないと考えられる場合は、その内容を記載する。

## (3) 合議

監査等のうち、次の事項は、監査委員の合議による。

ア 監査の結果に関する報告（財務監査、行政監査及び財政援助団体等監査に係るものに限る。以下同じ。）の決定

イ 監査の結果に関する報告に添える意見の決定

ウ 監査の結果に関する報告に係る勧告の決定

エ 決算審査に係る意見の決定

オ 基金運用審査に係る意見の決定

カ 健全化判断比率等審査に係る意見の決定

キ 内部統制評価報告書審査に係る意見の決定

監査の結果に関する報告の決定について、各監査委員の意見が一致しないことにより、合議により決定することができない事項がある場合には、その旨及び当該事項についての各監査委員の意見を議会、市長及び関係のある委員会に提出するとともに公表する。なお、監査結果の判断は、別添「監査結果の取扱基準」による。

#### (4) 公表

次の事項を監査委員全員の連名で公表する。

- ア 監査の結果に関する報告の内容
- イ 監査の結果に関する報告に添える意見の内容
- ウ 監査の結果に関する報告に係る勧告の内容

#### (5) 措置状況の公表等

監査の結果に関する報告を提出した者及び監査の結果に関する報告に係る勧告をした者から、措置の内容の通知を受けた場合は当該措置の内容を公表する。

監査の結果に関する報告を提出した者及び監査の結果に関する報告に係る勧告をした者に、適時、措置状況の報告を求めるよう努める。

## 監査結果の取扱基準

### 1 目的

この基準は、大府市監査基準及び大府市監査計画に基づき実施する財務監査、行政監査、財政援助団体等監査及びその他の監査等に係る監査結果の取扱いについて、統一的判断を期するため、取扱基準を定めることにより、監査対象課等に対し是正又は改善を促し、事務取扱の適正化を図ることを目的とする。

### 2 監査結果の区分

事務の執行等にかかる、監査結果の取扱いは以下のとおりとする。

#### (1) 勧告

次のいずれかに該当するもの。

ア 法令等に違反しているもので、市の行財政運営に重大な影響を及ぼすおそれがあり、特に措置を講ずる必要があると認めるもの

イ 故意又は重過失により、市に重大な損害が生じているもの又はおそれがあり、特に措置を講ずる必要があると認めるもの

ウ 市民の生命及び財産に重大な影響を及ぼすおそれがあり、特に措置を講ずる必要があると認めるもの

エ その他監査委員が特に措置を講ずる必要があると認めるもの

#### (2) 指摘事項

次のいずれかに該当するもの。

ア 法令等又はこれらの運用解釈に違反しているもので、是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務処理が著しく適正を欠くもので、是正又は改善が必要と認められるもの

ウ 経済性、効率性、有効性の観点から、是正又は改善が必要と認められるもの

エ 前回までの監査等で指摘事項としたもので、是正又は改善するための検討がなされていないもの

オ その他監査委員が是正又は改善の必要があると認めるもの

#### (3) 意見

次のいずれかに該当するもの。

ア 組織及び運営の合理化に資すると認めるもの

イ その他監査委員が必要と認めるもの

#### (4) 気づいた事項

次のいずれかに該当するもの。

ア 指摘事項とするには至らないが、是正又は改善を要すると認めるもの（軽易又は定型的な誤りで、速やかな是正又は改善が可能なものを除く。）

イ その他監査委員が必要と認めるもの

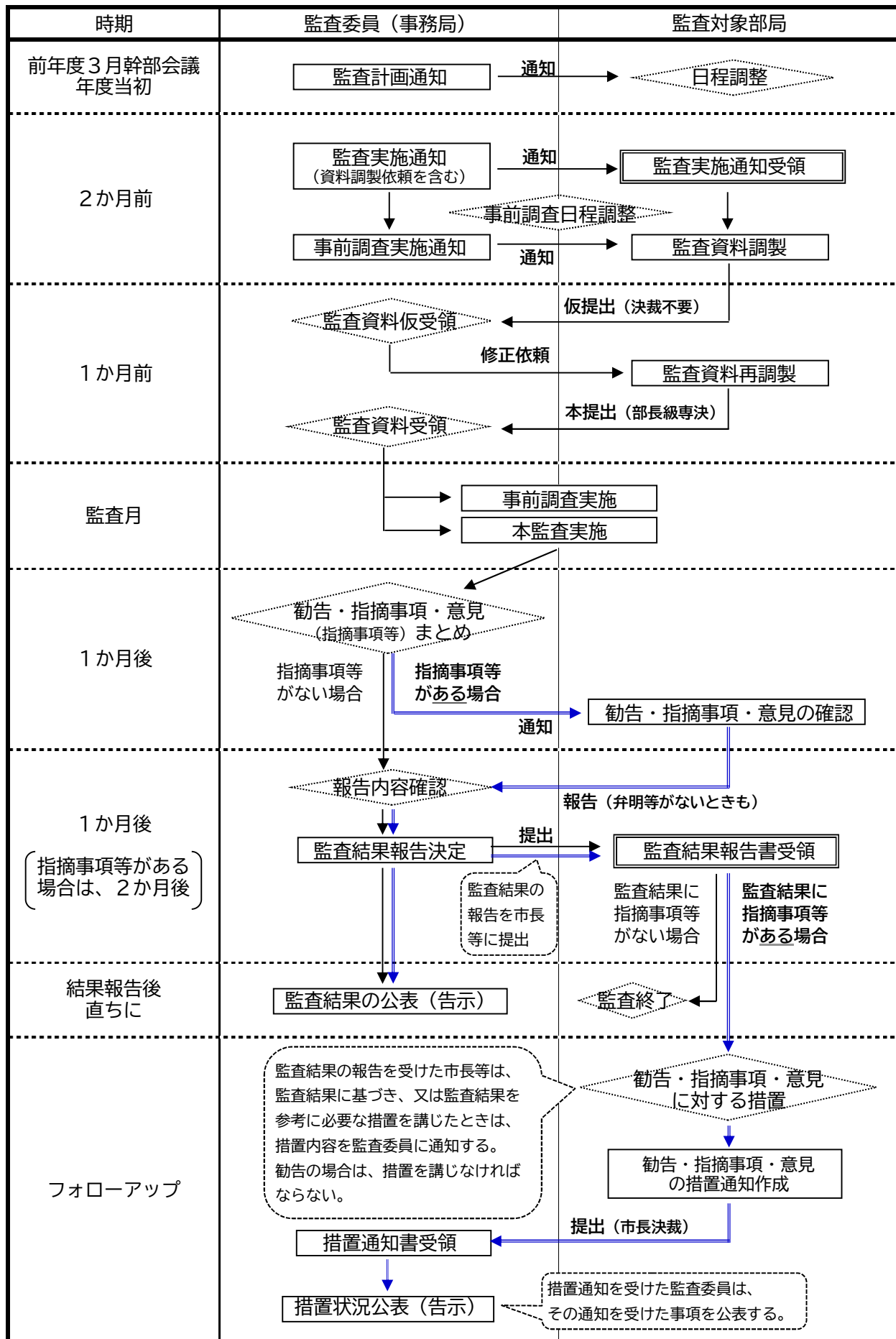
※気づいた事項は、監査計画4(1)の監査等の結果に関する報告には該当せず、別途、監査対象課等へ通知する。

#### 附 則

この取扱基準は、令和5年4月1日から適用する。

【参考】

## 定期監査の流れ



※監査結果報告とは別に、「気づいた事項」を監査対象部局へ通知することがある。なお、「気づいた事項」についても措置状況を監査委員へ報告するため、措置状況の回答が必要。

## 2025(令和7)年度 定期監査等日程

2025(令和7)年2月28日現在

| 実施日時         |             | 課名等                     | 実施日時         |             | 課名等             |
|--------------|-------------|-------------------------|--------------|-------------|-----------------|
| 6/26<br>(木)  | 10:30～11:30 | 北崎保育園                   | 12/22<br>(月) | 10:15～11:15 | 福祉まるごと相談室       |
|              | 13:00～14:00 | 柊山保育園                   |              | 13:15～14:15 | 高齢障がい支援課        |
|              | 14:30～15:30 | 吉田保育園                   |              | 14:45～16:00 | 長草デイサービスセンター(指) |
| 6/27<br>(金)  | 9:15～10:15  | 大府児童老人福祉センター            | 1/29<br>(木)  | 9:00～10:00  | 商工業ウエルネス巴厘推進課   |
|              | 10:45～11:45 | 神田児童老人福祉センター            |              | 10:15～11:30 | 健康にぎわいステーション(指) |
| 9/22<br>(月)  | 10:30～11:45 | 横根公民館                   |              | 13:30～14:15 | 健康未来政策課         |
|              | 13:30～14:45 | 長草公民館                   |              | 14:30～15:15 | 健康未来拠点整備室       |
|              | 15:15～16:30 | 森岡公民館                   |              | 15:30～16:30 | 道路整備課           |
| 10/30<br>(木) | 9:30～10:30  | 消防総務課                   | 2/18<br>(水)  | 13:30～14:45 | 神田小学校           |
|              | 10:40～11:40 | 予防課                     |              | 15:15～16:30 | 石ヶ瀬小学校          |
|              | 13:30～14:15 | 秘書室                     | 2/19<br>(木)  | 9:00～10:15  | 共長小学校           |
|              | 14:30～15:15 | 人事政策課                   |              | 10:45～12:00 | 大府西中学校          |
|              | 15:30～16:30 | 税務課                     |              |             |                 |
| 11/20<br>(木) | 10:15～11:15 | 水道経営課・水道工務課<br>(水道事業会計) |              |             | 16課室等           |
|              | 13:15～14:15 | 危機管理課                   |              |             | 12施設            |
|              | 14:30～15:30 | 環境課                     |              |             | 2指定管理者          |
| 11/27<br>(木) | 15:30～16:15 | 会計課                     |              |             |                 |

※(指)は、指定管理者監査のことです。

※ 時間は、進行により若干前後することがあります。

# 令和7年度 決算審査日程

令和7年3月31日現在

| 実施日時        |                            | 課等名           | 実施日時        |             | 課等名                             |
|-------------|----------------------------|---------------|-------------|-------------|---------------------------------|
| 7/8<br>(火)  | 13:30～14:30<br>14:45～15:45 | 水道経営課・水道工務課   | 7/23<br>(水) | 9:30～10:30  | 地域福祉課                           |
|             |                            | 水道事業会計        |             | 10:45～11:45 | 高齢障がい支援課                        |
|             |                            | 下水道事業会計       |             | 13:15～14:15 | 福祉まるごと相談室                       |
| 7/14<br>(月) | 10:15～11:00                | 財務政策課         |             | 14:30～15:30 | 保険医療課                           |
|             | 11:15～12:00                | 政策法務推進室       |             | 15:45～16:30 | 議事課                             |
|             | 13:15～14:00                | 企画広報戦略課       | 7/24<br>(木) | 9:30～10:30  | 健康増進課                           |
|             | 14:15～15:00                | 秘書室           |             | 10:45～11:45 | 幼児教育保育課                         |
|             | 15:15～16:00                | 人事政策課         |             | 13:15～14:00 | 健康未来政策課                         |
| 7/17<br>(木) | 9:15～11:00                 | 消防総務課・予防課・消防署 |             | 14:15～15:00 | 健康未来拠点整備室                       |
|             | 11:15～12:00                | デジタル戦略室       |             | 15:15～16:00 | こども若者支援課                        |
|             | 13:15～14:15                | 市民課           | 16:15～17:00 | 女性活躍推進室     |                                 |
|             | 14:30～16:00                | 税務課           | 7/25<br>(金) | 9:30～10:30  | 道路整備課                           |
| 7/18<br>(金) | 9:30～10:30                 | 協働推進課         |             | 10:45～11:45 | 建設総務課                           |
|             | 10:45～11:45                | 危機管理課         |             | 13:15～14:15 | 都市政策課                           |
|             | 13:15～14:00                | 文化交流課         |             | 14:30～15:30 | 水緑公園課                           |
|             | 14:15～15:00                | スポーツ振興室       | 15:45～16:30 | 中心市街地整備室    |                                 |
|             | 15:15～16:15                | 環境課           | 7/28<br>(月) | 15:30～16:00 | 会計課                             |
|             |                            |               | 7/29<br>(火) | 16:15～16:45 | 監査委員事務局                         |
|             |                            |               |             | 9:30～11:30  | 行政管理課・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会 |
|             |                            |               |             | 13:15～14:15 | 農業振興課・農業委員会事務局                  |
|             |                            |               |             | 14:30～15:30 | 商工業ウェルネスバレー推進課                  |
|             |                            |               |             | 15:45～16:45 | 学校教育課                           |

※時間は、進行により若干前後することがあります。

※財務政策課、水道経営課の決算審査に合わせて「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」(第3条第1項)及び「資金不足比率」(第22条第1項)の審査を行います。

※行政管理課の決算審査に合わせて、「用品調達基金の運用状況」及び「内部統制評価報告書」の審査を行います。

2025(令和7)年2月28日現在

## 2025(令和7)年度 例月出納検査日程

| 実施日       | 検査時間        | 会 計        | 実施対象月   | 資料提出期限    |
|-----------|-------------|------------|---------|-----------|
| 4月28日(月)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年3月分   | 4月21日(月)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 6年度3月分  |           |
| 5月27日(火)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年4月分   | 5月20日(火)  |
|           | 14:30~16:00 | 一般会計・特別会計等 | 6年度4月分  |           |
|           |             | 一般会計・特別会計等 | 7年度4月分  |           |
| 6月27日(金)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年5月分   | 6月20日(金)  |
|           | 14:30~16:00 | 一般会計・特別会計等 | 6年度5月分  |           |
|           |             | 一般会計・特別会計等 | 7年度5月分  |           |
| 7月28日(月)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年6月分   | 7月18日(金)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度6月分  |           |
| 8月27日(水)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年7月分   | 8月20日(水)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度7月分  |           |
| 9月29日(月)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年8月分   | 9月22日(月)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度8月分  |           |
| 10月27日(月) | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年9月分   | 10月20日(月) |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度9月分  |           |
| 11月27日(木) | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年10月分  | 11月20日(木) |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度10月分 |           |
| 12月25日(木) | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年11月分  | 12月18日(木) |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度11月分 |           |
| 1月27日(火)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 7年12月分  | 1月20日(火)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度12月分 |           |
| 2月26日(木)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 8年1月分   | 2月19日(木)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度1月分  |           |
| 3月27日(金)  | 13:30~14:30 | 水道・下水道事業会計 | 8年2月分   | 3月19日(木)  |
|           | 14:30~15:30 | 一般会計・特別会計等 | 7年度2月分  |           |

※検査時間は、水道・下水道事業会計は概ね1時間、一般会計・特別会計等は概ね1時間又は1時間30分とします。